

令和3年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

令和 3年4月23日(金)

午後 2時34分 開 会

1. 出席議員

1番	鵜野 範之	議員	2番	畑地 誉	議員
3番	久保 元宏	議員	4番	高田 勲	議員
5番	篠原 暁	議員	6番	伊藤 淳	議員
7番	長野 時敏	議員	8番	上野 敏夫	議員
9番	小峯 聡	議員	10番	大沼 恒雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 横山 茂 君  
教育長 吉田 憲司 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅原 秀史 君	総務財政課長	村中 博隆 君
産業創出課長	赤井 圭二 君	農業推進課長	前田 昌清 君
住民生活課長	嶋田 英樹 君	建設課長	瀧本 周三 君
保健福祉課長	小玉 好紀 君	和風園園長	安念 昌典 君
旭寿園園長	荒川 幸太 君	会計管理者	按田 義輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒田 美和 君 書記 中山 裕樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（町税条例の一部改正）
議案第38号	令和3年度沼田町一般会計補正予算について
議案第39号	令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第40号	令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第41号	令和3年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）これより本日を以って招集されました令和3年第3回沼田町議会臨時会を開催致します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、久保議員、4番、高田議員を指名いたします。

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2。会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第3。承認第1号。専決処分の承認を求めることについて（町税条例の一部改正）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）はい議長。承認第1号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。令和3年4月23日提出。町長名でございます。お聞き頂きまして、専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定によって、町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定め、これを専決処分する。令和3年3月31日。町長名でございます。改正条例案の朗読を省略し、今回改正の主な内容について説明致します。3月31日付で地方税法改正する法律及び関係法令が改正され、4月1日から施行されることになりましたので、本町においても町税条例の改正が必要になったため、このほど専決処分を行ったものであります。なお、すべては国の税制改正に伴うものであります。今回の主な改正点は、固定資産税の負担調整措置や不動産取得税の特例措置を令和3年度から5年度までの間現行の措置を継続するもの。続いて、2つ目として車体課税として環境性能割の税率区分の見直しや、環境性能割の臨時的軽減の延長、グリーン

化特例の見直し。3つ目、住宅控除について、所得税額から控除しきれない税額を個人住民税から控除することとしたもの。4つ目、納税環境整備に関すること。5つ目、主な税負担軽減措置に関することであります。以上、条例の一部改正について説明を致しました。ご承認の程宜しくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。承認第1号は、承認する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第4。議案第38号。令和3年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第38号。令和3年度沼田町一般会計補正予算について。令和3年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年4月23日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町一般会計補正予算（第1号）1頁をお開き下さい。よろしいですか。令和3年度沼田町一般会計補正予算（第1号）。令和3年度沼田町の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,381万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億8,381万1千円と定める。2項を省略させていただきます。地方債の補正。第2条。地方債の追加は、第2表、地方債補正による。令和3年4月23日提出。町長名でございます。本提案の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、令和2年度3次補正にて国の予算付けがなされ、令和3年度分といたしまして配分されております、感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、早急な対応が求められる感染拡大防止や地域の経済対策に係る費用が主なものでございます。また、合わせて先の第1回定例会で令和3年度予算につきまして議決頂いております、コロナ感染症関連費用の財源に、この度の3次補正で配分されております感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし、振替を行っているところでございます。8頁をお開き願いたいと思います。歳出でございます。

1 款議会費、1 項 1 目議会費、1 3 節使用料及び賃借料、2 千円の増額補正ですが、音声変換ソフトの料金プランの変更により補正増するものでございます。2 款総務費、1 項 9 目企画費でございます。当初、まるごと自然体験プロジェクト事業の財源として、ふるさとづくり基金を繰入れしてございますが、プロジェクト事業に賛同いただいた企業様から企業版ふるさと納税にて寄付金を頂戴したことから、財源振替を行うものでございます。3 款民生費、1 項 2 目高齢者福祉費、2 7 節養護老人ホーム特別会計繰出金、6 1 9 万 5 千円の増額補正ですが、和風園にて新たな感染対策として、利用者が使用する洗面台の蛇口を非接触型に変更する工事費用や、感染対策に必要なサージカルマスク等の消耗品、サーマルカメラなどの備品を購入する経費に繰出しを行うものであります。財源は新型コロナウイルス臨時交付金を補正額と同額で計上してございます。3 目介護支援費、2 7 節繰出金、7 0 8 万 2 千円の増額補正ですが、今ほどご説明致しました和風園と同様な感染対策に係る経費に繰出しを行うものでございます。財源は新型コロナ臨時交付金を補正額と同額計上してございます。2 項 2 目子育て支援費、1 8 節負担金補助及び交付金、保育施設等感染症対策事業補助金、2 1 6 万円の増額補正ですが、子供たちのコロナウイルス感染対策として認定こども園の手洗場の蛇口を非接触型に交換する際の費用を補助するものでございます。財源は新型コロナウイルス交付金を補正額と同額計上してございます。9 頁をお開き下さい。4 款衛生費、1 項 3 目感染症予防対策費であります。3 年度当初一般財源で予算計上しておりました感染対策費を新型コロナ臨時交付金に財源振替するものでございます。5 目母子保健費につきましても、乳幼児健診に係る一部費用について財源振替を行ってございます。7 款商工費、1 項 1 目商工振興費、1, 7 4 0 万円の増額補正ですが、長引く新型コロナ感染症の影響により、売上が低迷している町内商店街での消費喚起を促す取り組みと致しまして、昨年引き続き第 3 弾として全町民に対し商品券を配布し、町内商店の経済回復、経営維持に繋げようとするもので、それらに係る事務的費用と 1 2 節委託料、1, 4 6 7 万 2 千円は商品券の換金業務を委託するものでございます。1 8 節負担金補助及び交付金、1 5 0 万円の増額補正ですが、一定程度売上が減少してございます事業者への町独自の経営持続化支援として、支援金 1 5 0 万円を計上してございます。財源は地方創生臨時交付金を補正額と同額計上してございます。また、当初予算計上の魅力アップぬまた活性化支援事業の財源振替を行うこととしてございます。9 款消防費、1 項 2 目防災費、1 0 節需用費、5 7 万 6 千円の増額補正ですが、継続して町民の方々に提供してございます次亜塩素酸水除菌液の生成パウダーを購入する費用を計上してございます。財源はコロナ交付金でございます。また、当初予算計上してございます感染症対策を含めた避難所運営マニュアルの作成費用、感染対策用防災備品購入費用の財源振替を行うこととしてございます。1 0 頁をお開

き下さい。10款教育費、2項1目学校管理費、14節工事請負費、小学校トイレ手洗自動水栓化工事、324万円の増額補正ですが、生徒のコロナ感染防止対策として、手洗17か所の自動水栓化を行うものでございます。財源は新型コロナ交付金を補正額と同額計上してございます。また、当初予算計上しております、感染対策備品及びアルコール消毒液を購入する費用の財源振替を行うこととしてございます。3項1目学校管理費、1億3,578万円の増額補正ですが、14節工事請負費は、小学校同様に生徒のコロナ感染防止対策として手洗19か所の自動水栓化に係る費用と既存の小便器に自動感知器を取付け非接触型とすることで感染防止対策を行う費用を計上してございます。また、中学校屋根外壁改修工事につきましては、令和3年度の公立学校施設整備補助金の採択が確定したことから、この度補正予算計上させていただいたものでございます。17節備品購入費、2万4千円の増額ですが、当初予算で音楽室の机、椅子を更新する費用を予算計上しておりました、転入生が増えたことによりまして当初予定していた数では足りなくなり、1セット分の費用を計上するものでございます。財源は感染対策費用にかかる部分につきましては財源振替も含めコロナ臨時交付金を計上し、改修費に係る財源については、国費と学校教育施設等整備事業債を充当し、なお不足する額に学校教育振興基金を繰入れることとしてございます。4項4目化石体験館費、17節備品購入費、29万円の増額補正ですが、不特定多数の人が出入りすることから、感染予防策としてサーマルカメラを設置する費用を計上してございます。財源は新型コロナ臨時交付金を補正額と合わせ当初予算計上してございます。網戸設置費用の財源振替も一緒に行ってございます。6目生涯学習総合センター費につきましては、当初一般財源で予算計上していた感染対策費を新型コロナ臨時交付金に財源振替するものでございます。11頁をお開き下さい。3目体育施設費、10節需用費、修繕料50万6千円の増額補正ですが、体育館出入り口の階段モルタル修繕を当初予算で計上しておりましたが、想定以上に基礎コンクリートの劣化が激しく、モルタル補修だけでは改善がなされないことから、コンクリートで補強し改修するものでございます。17節備品購入費につきましては、感染対策としてサーマルカメラを購入するものです。財源は備品購入費と当初予算計上しておりますアルコール消毒液を購入する費用の財源振替を合わせ、コロナ臨時交付金を計上してございます。6目パークゴルフ場運営費、17節需用費、29万円の増額補正ですが、不特定多数の人が出入りすることから、感染予防策としてサーマルカメラの設置する費用を計上してございます。財源は新型コロナ臨時交付金を補正額と同額計上してございます。6頁へお戻り下さい。6頁、歳入です。12款地方交付税、1項1目地方交付税、575万9千円を減額するものでございます。今回提案しております歳出予算でご説明致しましたが、令和3年当初予算のコロナ感染症関連費用の財源に特定財源を充当し、

地方交付税を減額いたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。16款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金、1,543万7千円の増、3目衛生費国庫補助金、247万1千円の増額補正は、歳出3款民生費で説明致しました、各高齢者施設及び児童施設の衛生確保事業に係る費用で歳出補正額と同額の計上でございます。5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、361万2千円の増額補正は、歳出10款教育費、2項小学校費で説明致しました感染対策に係る費用で歳出補正額と同額の計上です。2節中学校費補助金、3,835万2千円の増額は、歳出10款教育費、3項中学校費で説明致しました感染対策に係る費用で、臨時交付金501万9千円と学校改修に係る国庫負担分を計上してございます。3節社会教育費補助金、4節保健体育費補助金につきましては、歳出でご説明致しました社会教育施設及び体育施設に係る感染対策費用であり、財源振替を含め予算計上してございます。6目商工費国庫補助金、1,940万円の増額補正は、歳出7款商工費でご説明致しました、経済支援対策として商品券配布に係る費用と財源振替を含め予算計上してございます。7目消防費国庫補助金、305万4千円の増額補正は、歳出9款消防費でご説明致しました、感染対策費に係る費用と財源振替を含め予算計上してございます。7頁をお開き下さい。19款寄付金、1項2目総務費寄付金、2節企業版ふるさと納税寄付金、100万円の増額補正ですが、歳出2款総務費でご説明致しましたが、まるごと自然体験プロジェクト事業に賛同いただいた企業から寄付金を頂き計上したものでございます。20款繰入金、1項3目ふるさとづくり基金繰入金、104万8千円の減、10目商工観光振興基金繰入金、200万円の減額補正につきましては、歳出でご説明申し上げました、基金充当事業の財源振替に伴い減額整理してございます。12目学校教育振興基金繰入金、4,380万円の増額補正ですが、歳出10款教育費でご説明致しました、中学校改修事業の財源として学校教育振興基金の繰入実行について計上いたしております。23款町債、5,400万円の増額補正です。歳出10款教育費でご説明申し上げました、中学校改修事業の実施にあたり、学校教育施設等整備事業債を計上しているものでございます。2頁へお戻り願いたいと思います。第2表、地方債補正追加でございます。起債の目的、沼田中学校外壁屋根改修事業。限度額5,400万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。以上、申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第38号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第5。議案第39号。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（安念昌典園長）はい。議案第39号。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年4月23日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）の1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）。令和3年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ806万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億371万円と定める。2項については省略させていただきます。令和3年4月23日提出。町長名でございます。今回の補正予算の主な内容についてご説明を致します。国の新型コロナウイルス感染症予防対応地方創生臨時交付金第3次補正分を活用し、施設内における予防対策や感染対策に関する消耗品、工事や備品購入費を計上しております。また、厨房内で使用している調理器具の購入に関する補正予算となっております。6頁、歳出をご覧下さい。2款事業費、1項1目10節需用費、367万4千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、アルコール製剤などの消耗品の購入費317万4千円と、食による元気回復事業として、町内業者を利用いたしました、各種バイキングなどを提供する食糧費、50万円を計上しております。14節工事請負費ですが、108万円につきましては、感染予防対策として、園内の洗面台を自動水栓に改修する工事費を計上しております。17節備品購入費、331万1千円の増額につきましても、同様に非接触型体温計であるサーマルカメラ1台、自動排泄処理ができるポータブルトイレ5台、厨房用屋外ごみ箱1台設置に係わる経費を計上しております。また、平成15年度に購入いたしました厨房機器であります業務用オーブンが経年劣化により故障し、故障個所の部品製造、在庫もないことから、新規購入致したく予算計上させて頂いたものでございます。



5頁、歳入をご覧頂きたいと思います。5款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金、619万5千円の増額計上につきましては、歳出でご説明致しました新型コロナウイルス感染症に対応するため、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を一般会計から繰入れし、それらの財源とするものでございます。5款繰入金、2項1目1節養護老人ホーム基金繰入金、187万円につきましては、歳出でもご説明致しましたが、厨房機器であります業務用オーブン購入経費の財源とするものでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第39号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第6。議案第40号。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太園長）はい。議案第40号。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年4月23日提出。町長名でございます。別冊令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）の1頁をお開き願います。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）。令和3年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ541万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,636万8千円と定める。2項については省略致します。令和3年4月23日提出。町長名でございます。それでは今回の補正内容の主な内容についてご説明致します。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第3次補正分を活用した新型コロナウイルスに関する感染予防対策に係る補正予算でございます。

6 頁をお開き願います。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費です。1 4 節工事請負費、1 2 6 万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策として、園内の洗面台を自動水栓に改修する工事に関する経費を計上しております。1 7 節備品購入費、3 6 万 9 千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策として、職員玄関前にサーマルカメラ 1 台と、厨房用屋外ごみ箱 1 台に係る経費を計上しております。2 款 1 項 1 目事業費です。1 0 節需用費 2 9 2 万 5 千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、アルコール製剤などの消耗品の購入に係る、消耗品 2 5 2 万 5 千円及び食による元気回復事業として、入居者へ町内事業者を利用して各種バイキングなど提供する食糧費 4 0 万円を計上しております。1 7 節備品購入費、8 5 万 8 千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、自動排泄処理ができるポータブルトイレ 4 台に係る経費を計上しております。5 頁、歳入をお開き願います。3 款繰入金、1 項 1 目 1 節一般会計繰入金、5 4 1 万 2 千円の増額につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第 3 次補正分について、一般会計から繰入れ、歳出でご説明しました各経費の財源とするものです。以上、説明を終わります。ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第 4 0 号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第 7。議案第 4 1 号。令和 3 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。なごみ施設長。

○なごみ施設長（荒川幸太施設長）はい。議案第 4 1 号。令和 3 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。令和 3 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和 3 年 4 月 2 3 日提出。町長名で

ございます。別冊令和3年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第1号）の1頁をお開き願います。令和3年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第1号）。令和3年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,480万2千円と定める。2項については省略致します。令和3年4月23日提出。町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第41号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

### （閉会宣言）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和3年第3回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

15時07分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡

署名議員 久保元宏

署名議員 高 田 勲